

## 平成 25 年度田原市福祉有償運送運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 3 月 26 日 午後 3 時 15 分から午後 4 時 30 分
2. 開催場所 田原市役所 302 会議室
3. 出席者

会長	田原市健康福祉部長	白井 英俊
委員	渥美交通株式会社	鈴木 雅
委員	愛知県タクシー協会（豊鉄タクシー（株））	上村 正美
委員	田原市老人クラブ連合会会長	瓜生 堅吉
委員	田原市身体障害者福祉協会会長	森下 達矢
委員	中部運輸局愛知運輸支局	小河原 恵吾
委員	タクシー乗務員代表（豊鉄タクシー（株））	山田 栄次
委員	特定非営利活動法人	河合 克典
委員	田原市社会福祉協議会会長	豊田 慈證
委員	田原市民生児童委員協議会会長	近藤 信子
事務局	健康福祉部高齢福祉課長	宮川 裕之
	健康福祉部高齢福祉課	中神 昌秀
	健康福祉部高齢福祉課	杉浦 宏紀
4. 会議の内容
  - 1 あいさつ
  - 2 報告事項
    - ・平成 24 年・平成 25 年の福祉有償運送の実績について
  - 3 協議事項
    - ・福祉有償運送の必要性について
    - ・更新登録申請団体の審査について
      - 特定非営利活動法人コア・エンジェル
    - ・福祉有償運送利用等の助成内容について
  4. その他

資料 1	福祉有償運送利用実績
資料 2	田原市の現状と福祉有償運送の必要性
資料 3	申請内容審査資料
資料 4	福祉有償運送利用等の助成制度について
資料 5	事業者からの意見
資料 6	田原市福祉有償運送運営協議会設置要綱
資料 7	田原市福祉有償運送運営協議会運営要綱

**【高齢福祉課長】**

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
会議の開催にあたりまして、会長であります白井部長のほうからご挨拶を申し上げます。

**【健康福祉部長】**

時間を超過して申し訳ありません。毎回公共交通会議と委員の方が同じということもあり毎回同じ日に会議を設定しており、まだ遅れている委員の方もいますが、もうしわけありません。市の福祉行政にご理解をいただきありがとうございます。本日は福祉有償運送運営協議会ということで、ご出席いただきありがとうございます。内容につきましては事務局から説明があります。本日は報告事項1件、協議事項2件となっております。

**【高齢福祉課長】**

ありがとうございました。会議の進行につきまして、要綱で会長が行うことになっております。今後の進行につきましては、会長よろしく申し上げます。

**【健康福祉部長】**

それでは1番の平成24年・平成25年の福祉有償運送の実績について、事務局からお願いいたします。

**【事務局】**

資料1をご覧ください。資料1が平成24年と平成25年の福祉有償運送の実績となります。平成24年は5,788回、平成25年は6,052回の利用があり、利用回数は増加しております。利用者としては要介護認定を受けられている方が6割以上となっており、利用目的は通院が7割以上で最多となっております。

登録会員数は「特定疾患」、「その他」以外は全て増加しております。要支援・介護者、障がいを持つ方の人数が増加しており、登録者増にも繋がっていると考えられます。今後団塊の世代が後期高齢者になっていくに従って、利用希望者も増えていくと予想されます。説明は以上です。

**【健康福祉部長】**

それでは、平成24年、平成25年の輸送実績等報告がありました。何かご質問などありますか。

また何かありましたら、ご質問いただければと思います。次は今日事項に入っていきます。それでは協議事項（1）の福祉有償運送の必要性について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

資料2をご覧ください。田原市は渥美半島に位置しており、東西に30km、南北に5～10kmと細長い形となっております。半島の付け根部分に市役所や病院などが集中しており、半島の先端部分は移動に時間がかかる状態にあります。自家用車での移動が多いですが、自力での移動が困難な人にとっては施設へのアクセスが難しい状態にあります。

田原市の人口は平成25年4月1日現在65,386人、65歳以上は15,084人で高齢化率は23.1%となっております。また移動制約者は4,236人、内訳は、要介護者1,744人、障がい者2,730人となっております、年々増加しております。

公共交通機関は渥美線が三河田原駅から新豊橋駅を結んでいるが、三河田原駅より西側の住民は自家用車・バス・タクシーが移動手段となっている。バスは豊橋駅から伊良湖まで運行するバスがあり、259号線を走る本線と42号線を走る支線が運行しています。また公共交通空白地帯を解消するため、ぐるりんバスを運行しています。泉地区においては、乗合タクシーを運行しています。

タクシーは2つの営業所があるが、福祉車両は運行していません。

福祉有償運送の現状としては、先程の利用報告とも重複しますが、主に通院目的で利用されており、移動制約者にとっては医療・福祉サービスを受ける上で重要な移動手段となっております。また今後団塊の世代が後期高齢者になるに従い、要介護者が増加し、需要が増えていくものと考えられます。

田原市としてもタクシーと共に有償パーソナル運送の地域公共交通として位置づけられており、今後介護者・障がい者の移動手段として期待がされています。説明は以上です。

### 【健康福祉部長】

公共交通の現状、地理の状況、福祉有償の現状と地域公共交通戦略での位置づけの説明があり、移動制約者の状況から今後も福祉有償運送が必要であるということでしたがご質問等ありますでしょうか。

それでは、またご質問などありましたら、お願いします。

では、次に(2)のNPO法人コア・エンジェルの更新申請について、事務局説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。

コア・エンジェルの更新申請の説明をさせていただきます。お手元の資料の確認をお願いします。

1番の運送主体は、要件としては、NPO法人、公益法人、社会福祉法人等ありまして、コア・エンジェルさんはNPO法人です。

次の運送の対象については、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、介護保険

法の要介護を受けている方、要支援を受けている方、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害等々の障害を有する者とありますが、社会福祉協議会さんは、身体障害者25人、要支援認定者7人、要介護認定者42人です。

続きまして、運送の形態は、運送の発着地のどちらかは田原市内でなければならず、会員のみなさんすべて田原市在住で田原市発着での通所通院に使っております。

会員登録は、会員の氏名、住所、年齢、及び移動制約者・住民等であることの実事その他必要な事項を記入した会員登録簿を作成し、適切に管理するということですが、会員名簿を事務局で確認しております。

コア・エンジェルさんの使用車両は、福祉車両が全部で4台ございまして、車イス車4台、セダン型については、該当車両はございません。

次に使用権原として、使用する車両は、運送主体が使用権原を有しているとありますが、この場合、運転者等から提供される自家用自動車を使用する時は、運営主体が提供者と当該車両の使用に関する契約について書面をもって締結する必要がありますが、特にコア・エンジェルさんにはありません。すべて法人の所有している車です。

次に表示は、外部から見やすいように、使用自動車の車体の側面に有償運送の登録を受けた車両である旨を表示することを要するとありますが、車に表示をしてあります。

次の運転者について、2種免許の場合その効力が停止されていないこととなっており、コア・エンジェルさんは1名該当者がおり、効力が停止されていないことを確認しています。1種免許の場合は、国土交通大臣が認定した研修等を修了していることありますが、4名の方がNPO移動ネットあいちさんの研修を修了しており、4名の方が豊田ハンディキャップの会の研修を終了しております。

次に免停の項目で、申請日前2年間、運転免許停止処分をうけていないこととありますが、こちらは運転記録証明書の交付申請中であり、自動車安全運転センター愛知県事務所に確認したところ申請から一週間から10日ほどで証明書を発行するとのことですので、遅くとも4月中旬には確認が取れると思います。事務局としては、この点について運転記録証明が到着次第事務局で確認し、承認とさせていただきたいと考えております。

次の6番、損害賠償ですが、運送に使用する車両すべてについて、対人8,000万円以上及び対物200万以上の任意保険、若しくは共済に加入していること又はその計画があることということですが、対人、対物とも無制限という保険に加入されています。

保険会社の承認で、保険契約者に福祉有償運送に使用することを申告して承認をえられますが、すべてコア・エンジェルさんの所有される車なので、こういったものは必要ないかと思えます。

次に運送の対価ですけれども、タクシーの上限運賃の概ね2分の1以下の範囲であることとなっております。平成26年4月1日からタクシー料金の改正があり、それに伴いコア・エンジェルさんも料金の前回から変更となります。コア・エンジェルさんは2kmまで450円、その後は1キロあたり150円の加算となり、10kmは1,650円、20kmは3,150円になってお

ります。平成26年4月からタクシーの初乗り運賃700円、その後246mごとに80円、送迎料金110円の加算となります。タクシーで2km移動すると970円かかりますが、コア・エンジェルさんは450円となり、加算料金もタクシーの加算料金の半分以下であり、概ね2分の1以下になっています。

次に管理運営体制ですが、運行管理、指揮命令、運転者に対する監督及び指揮、事故発生時の対応並びに苦情処理に係る体制、その他の安全確保及び旅客の利便の確保に関する体制が明確に整備されていることを要するとありますが、運行管理の体制を記載した書類を提出していただいております。

運行管理責任者は事業所ごとに運行管理責任者を選任することとございますが、書類を提出していただいております。最後に法令遵守ですが、許可を受けようとする者が、道路運送法第79条の第1号から第4号の欠格事由に該当するものでないことですが、宣誓書を頂いており確認をしております。

次にコア・エンジェルの運用体制の新旧比較表ですが、平成23年の前回の申請時と今回の申請を比べたものでございます。所有車両は前回は4台、今回は4台、内訳として車いす車3台、兼用車1台とありまして、今回は車イス車4台、運転者の体制は、前回7人、今回9人です。

会員数には、前回68人から今回74人で6人の増になっています。次にタクシー料金の比較をした部分ですが、仮に2キロ利用した場合のタクシーの料金とコア・エンジェルさんの設定されている福祉有償運送の料金を比較した部分でございます。2キロで合計するタクシーの半額以下でございます。

最後に活動実績については、平成23年度から24年度25年度と集計させていただき、716回、951回、673回で、平成23年度は月平均約60回ですが、平成24年度から月平均70回以上となっております。以上です。

#### 【健康福祉部長】

コア・エンジェルさんの更新申請内容ということで、ガイドラインに乗っている要件をチェック表で説明がありましたが、この中で運転者のところの免許停止に関して、運転記録証明書については申請中であるため、それについては確認ができ次第ということですが、それ以外についてよろしければということで説明がありました。変更点は、先程いいました運賃について、4月1日からタクシー料金が改正されることに基づき、コア・エンジェルさんの福祉有償の料金も前回から変更ということになります。委員の皆様、ご質問などございましたら、よろしく申し上げます。

今までの金額はわかりますか。

#### 【コア・エンジェル】

今までは2kmまで380円でした。それから1kmごとに120円加算でした。

**【事務局】**

料金の比較表ですが、2kmまでの運賃が450円でその後に150円ずつ加算されていくということです。

**【小河原委員】**

今回の値上げは必要経費の上昇ということでよろしいですか。

**【コア・エンジェル】**

はい、そうです。

**【小河原委員】**

前は軽四車両が一台ありましたが、寝台としての実績はありましたか。前回の更新時は兼用車が1台とありますが、今回は全て車イス車ということですが、寝台としての実績はないでしょうか。

**【コア・エンジェル】**

ありません。車イスだけです。今は訪問介護の方で使っています。

**【健康福祉部長】**

それでは、今回の更新申請について、運転記録証明書の確認ができていませんので、このままの状態が協議が調ったとは言えないですので、そのことについては会長・事務局に一任していただくということで、それが確認できしだい協議が調ったということをお知らせしてもらって運輸支局さんのほうに登録申請を実際に行うということで、条件付きで協議が調ったということでお伺いしたいと思います。

**【委員】**

異議なし。

**【健康福祉部長】**

それでは、運転記録証明書を早急に出していただいて、それを確認して、協議が調ったということで、コア・エンジェルさんに通知を渡して、申請をしていただくということでお願いいたします。

コア・エンジェルさんの方から何かありましたら、お願いします。

**【コア・エンジェル】**

特にありません。

**【健康福祉部長】**

条件付きではありますが

それでは次に参りたいと思います。

(3)の「福祉有償運送利用等の助成内容について」、事務局の説明を求めます。

**【事務局】**

それでは、資料4をご覧ください。

現在田原市で助成を行っている者が載っています。

福祉有償運送の助成ということで、下肢・体幹1、2級の方もしくは要介護1以上で、寝たきりもしくは常時車イスの方に限りますが、上限3,500円券を24枚交付しております。上限額は渥美病院から市内全域に移動するための利用料ということで設定し、枚数は月1回の受診を12ヶ月間往復で利用とことを想定し24枚としています。

また田原市ではタクシー・バス・電車の利用助成を行っており。平成25年度から元気パス購入助成券を新たに選択肢に加えました。元気パスは有効期間が3ヶ月の券、半年の券、1年の券があり、有効期間内であれば、豊鉄バスの運行するバスに1乗車100円で利用することができるというものです。元気パス購入助成券は半年券と1年券だけですが、購入時に6,000円引きになるというものです。

平成26年度からタクシー券とバス電車券の両方がほしいというご意見がありましたので、タクシー券とバス電車券を3,000円ずつの複合券を選択肢に追加します。

下に記入がありますが、田原市の助成券は下肢・体幹1,2級または要介護1以上の方の移動困難者に限定していますが、本来の福祉有償運送は要支援者・内部障がい・知的障がい・精神障がい、その他の障がいを有する方も対象となります。福祉有償運送は対象者が限定されていますが、市の助成はさらに対象者をしぼっているということになります。

**【健康福祉部長】**

福祉有償運送をはじめとした助成制度について、一部変更拡大した点も含め説明がありましたが、25年度から元気パス券が開始され、26年度から複合券が追加されます。田原市の助成制度としてこのような形で行っていくということを皆様にご承知しておいていただきたいと思います。

バス電車券ですが外出支援ということで、豊鉄バス全線利用可能としていますが、豊橋の市電は利用できないということになっております。

外出支援という面もありますが、同時に公共交通の利用促進の面もあり、両方を進めるための制度となっております。

それでは委員の皆様、確認したい事項やご意見質問等ありますたら、お願いします。

**【森下委員】**

一点参考のために聞かせてください。元気パスが平成25年から新規で始まったのですが、何人ぐらいの利用があるのでしょうか。

**【事務局】**

交付は85人ですが、実際に購入されているのは84人です。

**【森下委員】**

もう一点お伺いしたいと思います。

市内のタクシーの台数は何台になりますか。本年度が何台で、5年前に何台だったのか、増えているのかどうか知りたい。

**【上村委員】**

今18台で運行しており、4台ぐらい減っています。

**【鈴木委員】**

渥美交通ですと、5年前は福祉タクシー、ジャンボタクシーを合わせて19台で、今は普通のタクシーが15台でジャンボタクシー1台の16台です。

**【森下委員】**

ありがとうございました。

**【鈴木委員】**

元気パスは6,000円の助成ですが、3ヵ月券は。

**【事務局】**

3ヵ月券は対象外で、3,000円足して半年券を買ってもらうか、9,000円足して1年券を買ってもらうことを考えています。

**【健康福祉部長】**

タクシー券等と金額を合わせております。

**【事務局】**

資料5は前回事業者の方からいただいた意見になります。今回参考ということでつけさせていただきます。



**【健康福祉部長】**

資料 5 については、1 年半前に事業者の方からいただいた意見になります。なかなか運行事業者の方からの意見をいただけることも少ないですので、参考につけさせてもらいました。

それでは、協議事項がおわりましたが、ご意見などございましたら。

運輸支局さんに確認をしたいのですが、今回コア・エンジェルさんがちょうど更新のときでした。4 月から燃料の高騰でタクシー料金が上がりますが、他の事業者から 4 月からは難しいかと思いますが、運賃の値上げを行いたいということがありましたら、会議を開き変更しなければならないのか。どうでしょうか。

**【小河原委員】**

運営協議会自体は通してほしい。ただ会議形式でなければだめということではなく、事前に各委員の意見を聞いて、書面でやってもらえればいいと思います。実績とかを踏まえてのことでなければいいと思います。

**【事務局】**

今回のタクシー料金などの資料を作り、書面でやればよろしいですか。

**【小河原委員】**

皆さんと一緒にやられるならそれでいいと思いますが、個別だと大変になりそうです。

できれば 2 段階ぐらいで、1 回目は申し出がありましてということで意見をいただいて、その後こういった意見があったのですがということでやってもらえればと思います。

ただ設置要綱の中で議決を必要としているかどうか。

**【事務局】**

そういった規定はありません。

**【小河原委員】**

それではこの場で、その他の 9 条として決めてはどうですか。

**【健康福祉部長】**

協議事項の中にはありませんが、加藤先生がお見えではないですが、今後料金の変更の申し出がありましたら、書面表決ということでご了解をいただきたいと思います。

**【小河原委員】**

今後消費税が10%に上がる可能性がありますので。

8%から10%からへの変更は108分の110の計算ではほとんど上がらない可能性もあるので、タクシーは分かりませんがバスなどは105分の110で再度計算すると思います。ただまだ10%に上がるかどうか分かりません。

**【健康福祉部長】**

それでは今後申し出がありましたら、書面にてやらせていただくということも可能ということで承認をいただきたいと思います。

**【健康福祉部長】**

他はよろしいですか。

開始が少し遅くなりまして、ご迷惑おかけしました。

福祉有償運送運営協議会は狭い意味ではなく移動制約者の足の確保を同時に考えていくことで、2025年問題といわれることもあり、皆さんには今後ともお願いをしたいと思います。公共交通の中ではありますので連携をとっていききたいと思います。

**【事務局】**

事務局からお願いがあります。今回の更新申請関係資料のコピーですが回収いたしますので、よろしくお願いいたします。社会福祉協議会、福寿園、成春館、渥美の菜たねの4団体が平成26年9月に登録の有効期限が満了となります。更新申請となれば協議会の議決が必要となります。7、8月に協議会を行うことになるかと思っておりますので、委員の皆様はよろしくお願いいたします。

**【健康福祉部長】**

それでは、本日は、これにて終わりにしたいと思います。委員の皆様、長時間ありがとうございました。